

## パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

|     |                           |     |        |
|-----|---------------------------|-----|--------|
| 案件名 | 上越市第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|-----|---------------------------|-----|--------|

|       |  |
|-------|--|
| No.1  | ご意見の該当箇所: 64～65ページ   |
| ご意見   | <p><b>【新規の施設整備について】</b><br/>         上越市介護保険事業計画素案をみると、新規の施設整備(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護付き有料老人ホーム等)の計画がございません。上越市は他市と比較し、施設整備が進んでおり、大規模な施設の整備に必要性を感じていないものと思われます。また、昨今の介護人材不足により、指定人員基準を満たすことができず、定員未満の規模で運営している事業者があることも事実です。</p> <p>しかしながら、施設需要は今後さらに加速すると予想しております。国は介護保険料上昇抑制のため、比較的介護保険料の負担が少ない在宅介護へのシフトを促しておりますが、住宅密集地の多い都心部と違い、地方且つ豪雪地域でもある上越市における訪問介護、通所介護等の利用促進はハードルが高いものと推察いたします。併せて、昨今の新型コロナウイルスの影響により、不特定多数の方への在宅介護の提供が困難を極めている状況でございます。</p> <p>施設整備の時期の観点からも、第8期での整備が必要と推察いたします。新規施設を整備には多額の建設費が必要となり、金融機関から資金の借入れをします。借入金は相応の返済期間を設定しますが、おおむね20年～25年程度です。仮に第8期期間の最終年度である2023年(令和5年)に整備をした場合、返済完了は2048年頃、地方の高齢者人口のピークを越えた時期となります。資金調達先である金融機関は、将来の事業性を鑑みて融資の是非を決定することから、建設時期が遅れるほど厳しくなります。</p> <p>上越市内の弊社2施設については、95%以上の入居率を継続しており、地域の施設需要を実感しております。介護人材につきましては、今年度より外国人技能実習生の受け入れを開始し、日本人の雇用促進のため、広く人材の獲得を図っています。また、グループの強みを生かし、万一人員が不足した場合、上越市以外の他市・他県から人材を異動させ、一時的に人員を供給することも可能です。</p> <p>以上の理由から、上越市内に弊社の新規施設を開設する機会をいただきたいと考えております。</p> |
| 対応状況  | 反映不可   |
| 市の考え方 | <p>介護付き有料老人ホームにつきましては、既存施設への聞き取りの結果、入居率に余裕があり、待機者数も一部の施設を除いて発生していないことと、将来的な施設利用者数の変動を見通して、第8期における新たな施設整備の必要性はないものと判断いたしました。</p> <p>また、施設整備については、地域に密着した認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護の整備を促進することとしています。</p>   |

|       |   |
|-------|---|
| No.2  | ご意見の該当箇所:33、36、47～48ページ   |
| ご意見   | 【中学生・高校生への認知症施策の推進について】<br>介護人材の確保として中学生・高校生の介護職への興味を高める取り組みを進められるとされていますが、その活動と合わせて認知症サポーター養成講座を一緒におこない中学生・高校生に認知症施策の推進を図ってほしいと思います。一人でも認知症の理解が高まることでより多く地域で見守る体制が可能になっていく地域づくりがこれからは必要かと思えます。 |
| 対応状況  | 一部反映  |
| 市の考え方 | 36ページの【取組の方向性】に、次のように下線の文言を追加します。<br>○ 子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の人に認知症に関する正しい理解の促進を図り、地域で見守り支え合う体制づくりについて検討するとともに、認知症の人の居場所づくりや社会参加の機会創出に向けた取組を進めます。  |

|       |  |
|-------|--|
| No.3  | ご意見の該当箇所:51～52ページ  |
| ご意見   | 【総合事業の推進について】<br>総合事業、通いの場に参加されている方が重度化防止や介護給付費の抑制に成果が出ています。全国的には総合事業(とくに緩和事業)から撤退する事業所が多くなっていますが、上越市は事業所が参加しやすいような報酬体系と現行相当サービスには従来のケアプランでのチェックのほかに事業所側の評価、成果も併せておこなえると重度化防止、介護給付費の抑制に繋がるかと思えます。  |
| 対応状況  | 反映不可   |
| 市の考え方 | 本計画は、各施策の基本的な方向性と取組を位置付けるものであり、具体的な内容は記載していませんが、市では、平成30年度から「新総合事業 通所型サービス事業所取組発表会」を開催し、それぞれの事業所からは、基準を緩和したサービスだけでなく従前相当のサービスについても、創意工夫した取組みやその効果を発表していただいています。<br>引き続き取組発表会を実施し、事業所とケアマネジャー等による意見交換を通じ、介護保険サービス利用者の自立支援と重度化防止に取り組んでまいります。 |

|       |   |
|-------|---|
| No.4  | ご意見の該当箇所:31～52ページ   |
| ご意見   | <p>【取組のPRや国との連携について】</p> <p>上越市は介護予防(総合事業)の取組みを全国的にも早くから取り入れ生活支援コーディネーターや地域ケア会議など凄く熱心に取り組まれています。介護予防などの事業の積極的な展開を自治体に促す「インセンティブ交付金」について、3月から都道府県、市町村のポイント獲得状況などがネットで一般公表されていきます。上越市も積極的にされてきたことをアピールしていければいいのではないのかなと思います。また老健局の土生栄二局長が希望すれば厚労省の職員の派遣も考えている等の発言もありましたが国との連携を図ることでより全国に上越市の介護予防の取組みを知ってもらうよい機会になるのではと思います。</p> <p>これからの3年間の介護予防の取組みや成果が2025年問題に大きく関わってくるかと思しますので頑張って下さい。</p> |
| 対応状況  | その他   |
| 市の考え方 | <p>3月からのネット公表は、来るべき2025年に向け、他自治体の先進事例等を学び、今後の施策に生かすことができるものと期待しています。</p> <p>市では、総合事業の個別相談支援の1つである新潟県が実施する「県介護予防(地域密着)アドバイザー派遣」を活用しており、地域ケア個別会議でアドバイザーの助言を受けながら、介護予防に向けた自立支援と重度化防止の取組の推進を図っております。厚生労働省の職員受け入れについては、令和3年度の詳細は示されておきませんが、情報収集しながら今後も研究してまいります。</p>   |